

佐賀県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト

中間評価

地域再生計画の概要
本社機能等の移転及び域内企業の本社機能等の拡充に伴う新規立地等を推進し、県民の雇用の場の創出と経済活性化を図るために、税の優遇、補助事業の実施、立地環境の整備及び企業の地方拠点の形成・強化の支援を行うもの。 【計画期間】地域再生計画認定の日から令和 13 年 3 月 31 日まで

関連する取組
①佐賀県本社機能移転等促進補助金 本社機能等の移転・拡充に伴い、建物・設備機器の取得、オフィス等賃料、本社への出張費を補助する奨励金のほか、配置転換者や新たに雇用する労働者の数に応じた奨励金を交付し、本社機能等の移転・拡充を促進した。 ②不動産取得税及び固定資産税の課税免除制度 企業の本社機能等の移転・拡充に伴う事業税、不動産取得税及び固定資産税について、課税免除又は不均一課税制度を創設し、本社機能等の移転・拡充を促進した。 ③企業に対する周知活動 県外企業への訪問や広報プロモーション活動等を行い、立地環境の優位性や支援制度の周知を図った。

評価指標の達成状況		
目標 1) 企業立地件数	実績 (R5 年度)	最終目標 (R12 年度)
全体	3	20
うち移転型	0	10
うち拡充型	3	10
目標 2) 就労機会創出数	実績 (R5 年度)	最終目標 (R12 年度)
全体	14	300
うち移転型	0	150
うち拡充型	14	150

総括評価
本社機能等の移転・拡充にかかる企業立地件数については、令和 5 年度末時点で 3 件の実績となり、最終目標の 15%の達成状況となっている。 また、本社機能等の移転・拡充にかかる就労機会創出数については、令和 5 年度末時点で 14 名の実績となり、最終目標の 6%の達成状況となっている。但し、令和 6 年度の企業の雇用実績から、今後の増加が見込まれている。

今後の展開等

佐賀県への本社機能等の移転・拡充を促進するために、首都圏の企業に向けた独自の広報プロモーション活動を行ってきたほか、県内外の提携する教育機関への定期的な訪問を行い関係構築に努めるなど、人財採用の面でフォローアップ体制を整える等の活動を行ってきた。

今後、本社機能等の移転・拡充にかかる企業立地件数の更なる増加を目指して、当県への本社機能等の移転・拡充のPRをこれまで以上に強化する。特に、県の本社機能等の移転・拡充にかかるWEBサイト情報を充実させるほか、県内外の企業に向けて、自然災害の少なさ等の立地環境の優位性や本社機能等の移転・拡充にかかる支援制度の周知に力を入れ、併せて、地方拠点強化税制の利用促進を継続して働きかけていく。